

【用語】倉賀野宿—高崎市倉賀野町 荷問屋—宿場の問屋 はしけ舟
—二〇—五〇俵積みの船 急度—必ず 城米—城中にたくわえた軍
事・飢饉用の貯蓄米 才覚次第—計画にまかせて、工夫によって

【解説】中山道は東海道と並ぶ五街道の一つであり、上野国には新町
から坂本まで七カ宿があった。このうち倉賀野宿は日光例幣使道の分
岐点であるとともに、利根川支流烏川の最上流の河岸場で、江戸へ直
航する本船の廻行終点であった。このため西上州はもちろん、中山道
を通じて信濃・越後方面と江戸を結ぶ水陸交通の接点として栄えた。
宿の成立については、戦国期すでに北条氏の倉賀野伝馬掟（天正十年）
があるが、河岸の開設については慶長年間とも慶安年間ともいわれて
定かでない。当初は西上州はじめ信越の諸大名の年貢米などを江戸へ
輸送する廻米河岸として成立したようである。河岸問屋は九—十二軒
と上野国内の河岸では最も多く、彼らの多くは村役人や宿場の問屋・
本陣などを兼ねていた。

この文書は、作成者・宛名ともに不明であるが、倉賀野宿における
荷問屋と船持による荷物取扱規定である。内容は、宿場の荷問屋の
持ち船は三艘までに制限し、その範囲で積み送ること、また手に余る
荷物は廻し積みとし、その船賃は荷主から受け取り次第かならず渡す
ことなどを取り決めている。